

平眠

わが母の

願つた

安樂死

鈴木千秋

平眠——わが母の願つた安樂死

鈴木千秋

新潮社

平眠みん — わが母の願った「安楽死」 —

著者 鈴木千秋すずき ちあき

昭和五十三年六月十五日印刷

昭和五十三年六月二十日発行

発行者 佐藤亮一

印刷所 二光印刷株式会社 製本所 新宿加藤製本

郵便番号一六二
東京都新宿区矢来町七十一番地

株式会社 新潮社

電話 業務〇三(286)五一一一 編集〇三(286)五四一一

定価 八五〇円 振替 東京四一八〇八

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

はじめに

風邪さえほとんど知らぬ丈夫な母が生涯はじめて体の異常を自覚したのは、七十七歳、喜寿の年であった。

医師による診断は「老化現象」、そして間もなく「筋萎縮性側索硬化症」という診断が家族に伝えられた。

「手足を縛り、口に猿ぐつわをかませて、死に至らしめる」と形容される奇病であるが、その病名は勿論、それが一種の病気であることを本人には知らせないのが、医師としての常識といふことであった。この病気は、大脑からの指令を伝える運動神経経路が侵され、刻々と筋肉が萎縮してついには動かなくなるが、意識・知覚は正常のため、患者は自分の身体が石のように固まつて行くのを、冴えた頭で見つめつづけることになる。

未だ原因不明で確たる治療法はないが、点滴静脈注射や鼻腔注入による栄養補給、さらには人工呼吸により、「延命」は可能である。

母の場合、症状は典型的な形で進行した。まず、しばらく目まいが続いたのち右手拇指が動かなくなり、同時に口がきけなくなった。やがて呼吸、食事が困難になり、発病半年後、流動食も水もほとんどのどを通らず、点滴による人工栄養にたよるのみとなつた。まもなく右腕全体が棒

のようになり、それまで右手で続けていた筆談は左手に移った。

発病後一年、左手も右手同様となり筆談不能。かわりに五十音の表を指示する方法をとったが、それも不能となり、意思伝達の途は完全に絶たれた。

さらに筋萎縮は両脚に及び、顎がぐらぐらとなつて安定せず、ただ口元をわずかに歪めて息を拾うばかりとなつたが、意識や知覚は最後まで正常であった。母がその生涯を閉じたのは七十九歳、昭和五十一年の春であった。

死後まもなくドキュメンタリー・テレビ番組「平眠——ある難病老人の願い」がTBSから放映された。難病におかされた母が「何かお役に立つなら」と敢えて醜い病身を画面にさらし、安楽死の願いを訴えたものだが、これはその後『週刊朝日』にもとり上げられ、数多くの方々から共感の言葉とともに、彼女の手記類を単行本にまとめるようにとのおすすめをいただくこととなつた。

母の手記や毎日の筆談の紙片、それに五十音表による意思表示を私がメモしたものなど、私はなぜか捨て切れずにガサガサと戸棚の奥に詰め込んでおいたのだが、ついに手も触れぬまま、その年も暮れてしまつた。正直のところ私には、過ぎ去つた悪夢の日々を思い起こすことがあまりにも恐しく、また母本人の承諾が得られぬ今となつては、という躊躇、それにもまして私の母の場合以上に苦しい状況に置かれている方々のことを考えると、出版などは遠慮すべきことのように思われたのである。

ところが翌五十二年の正月、ともかくそれらを処分しなければと思いつつ戸棚の奥から引っ張り出してみた私は、はじめて一つの重大な事実を発見することになつたのである。母の死から

十ヵ月という時間が私に冷静さを与えた、母と私を客観視させたためであろう。

それは、彼女の気持は決して、「苦しいから薬に眠らせてくれ」というような、単なる“願い”でも“訴え”でもなかつた、という発見であつた。

「（治る）病気なら、先生のお手にすがつてがんばります」と、彼女ははつきりと書いており、一枚一枚の筆談も、

「この世に何の未練もない老人が、食事も出来ず、息も苦しく、刻々と体が動かなくなつて行く時、何の治療もないままに、何故、唯それを長びかせようとだけするのか」

「この場合、何故、安楽死が悪いのか」

という怒りをこめた主張であり、また、

「殺すのではない。眠らせてやると思うべきではないのか」

という、一つの問題提起なのであつた。

そして敢えてテレビ取材のカメラの前で、「安楽死は法律で禁じられている」という私の言葉に対し、彼女が大きく首をかしげて見せたのは、口がきけない人間の精一杯の“抗議”的表現であり、「平眠を妨げ、徒らに老人を苦しめ続けてはならぬ。機械的な單なる肉体の延命は、人間のいのちの尊厳を犯すことになる」という“警告”的であったことを、私はようやく知ることができたのであつた。

人間には性質、立場、人生觀すべてに個人差があるとは母の口ぐせであつたが、その彼女も死に直面したころには、

人それぞれ 違ふと云へば 皆違ひ

同じといへば みな同じなり

と書いた。恐らく人間としての共通点に眼を向けたのであろう。

そしてそのように見るならば、彼女の死までの一年半がたとえ特殊なケースであつたとしても、そこには現代の「老」と「病」と「死」を体験する人間とそれを取り巻く人間にとつて一般的ないくつかの課題を見出すことができるのかも知れない。

その意味で彼女の遺した文字は、この世に生きる者に宛てた一患者の遺書として扱われるべきであり、それによつてはじめて、彼女に「平眠」が訪れる事にならうと私は考えたのである。

なお、本書中の人名、病院名等には、太田典礼、故島本多喜雄両医学博士、及び患者本人とその次男（私）以外は殆んどすべて仮名を用いた。私個人の意図から刊行された本書により、万一なんらかの煩わしさが他に及ぶことがあれば、それは私の最も不本意とするところであり、また何よりも母本人の最も悲しむところであろうからである。

著者

平

眠——わが母の願った「安楽死」・目次

はじめに

1

I 発 病

II

老化という診断

13

孫たちに囲まれて

23

いのちとからだは別

34

峠の蛙（発病前の手記）

40

安楽死との出会い

57

孤 独

65

II 入 院

III

周囲への気がね

99

新薬をめぐる葛藤

107

長く暑い一日

113

奇跡の病状好転

128

家族宛ての安樂死願い

152

III 退院

169

点滴からの脱出

171

もう死んでいる、と思えば

179

左手による最後の筆談 // 平眠

//

テレビ取材

197

父も寝たきり

202

IV 再入院

207

心の壁

209

投薬打ち切り

218

生者の意志

V
再々入院

安息の地

233

安楽死協会会員第一号

231

226

平眠の祈り

243

VI
安楽死の限界

251

あとがき

260

239

平

眠——わが母の願つた「安楽死」

うばすて山はきまつた年に捨てるがあくまで年は個人差でありたい

安樂死といふ言葉でなく

平眠としたい

殺すと思はないで

らくに眠らせるとお思ひ下さい

喜んで解剖のお役に立ちます

(昭和五十年十一月十一日
左手による母の最後の手記)

I

発

病

以下は、母の死後発見された日記より、本人が身体の変調を訴えはじめた昭和四十九年（母七十六歳）以降の抜粋。「私のノート」とあるのは、母の発病を知つてから折に触れて記した私の覚え書きである。

老化という診断

昭和四十九年一月一日

初詣 夜みなで新型坊主めぐりなどして遊ぶ

一月三日

石油制限で車も遠くへ行かず ネオンも暖房もひかえ どういふ年になるかといふ言葉ばかり聞く
年始客もなく どこへも行きもせず

一月九日

明方 数える程雪が降つたさうだが 何のたしにもならぬ由で 六十日のカラ／＼天氣で火事は多いし ダムの底は出て来たとか 物価は倍増どころか 売りおしみ買いだめ 燃料 砂糖 洗剤 トイレットペーパーまるで

姿を消し 不安定な 恐しい年となつた

今年の正月の句は

神仏（紙物）無い世はもとへ もとら（寅）ぬか

憂しと見し世ぞ（丑富みし世ぞ）今は恋しき

寅年正月に因んで、百人一首の中より「ながらへばまたこのごろやしのばれむ うしと見し世ぞ今は恋しき」（藤原清輔朝臣）をもじつたのであろうか。母は新しい時代と共に生きようとする陽気な老女であつたが、この年の正月の日記は彼女にしては珍しく悲観的、末世観的な言葉で始まつてゐる。

一月十九日

一昨年 去年と それぐく九月に 目がクラくして二三時間寝て直つたが 今日又少し

一月二十日

目がまはつて起きられず 一日床

一月二十一日

昼頃から雨降り出す まだ 目まはる

このころから軽い変調があつたようだが、これが発病の前兆だったのであろうか。